

**高島市老人クラブ連合会**  
きたさか おさむ  
**北坂 修 さん (武曾横山) 78 歳**

北坂さんは、68歳まで仕事をされて、70歳のとき、先輩に誘われて老人クラブへ加入されました。老人クラブは、もともと関心があり、ボランティアとして積極的に関わり、現在は地域の老人クラブ会長をはじめ、連合会役員や傾聴ボランティアもされています。

**元気の秘訣は、「目標を持つこと」「何でも食べること」「感謝の気持ち」とのこと。**

今の目標は米寿まで今の状態を維持すること。「これからの世の中は、横のつながり（絆）が大切だと思うので、老人クラブへもぜひ加入いただきたい」とのことでした。

ますますがんばります!!

大切 つながりが



**新しい仲間と地域で交流  
老人クラブに加入しませんか**

まずはご連絡ください。

- マキノ支部 ☎ (27) 1132
- 今津支部 ☎ (22) 5200
- 朽木支部 ☎ (38) 2607
- 安曇川支部 ☎ (32) 1944
- 高島支部 ☎ (36) 8185
- 新旭支部 ☎ (25) 3450

**高島市シルバー人材センター**  
くめ よういち  
**桑 洋一 さん (新旭町太田) 74 歳**

桑さんは高島市で生まれ、昭和49年までは大阪にお住まいでしたが、高島に戻り市内の企業等に勤められました。退職後はシルバー人材センターに登録され、草刈や肥料チップの作成、畑の耕作等がされており、仕事をしっかりこなした時の達成感が喜びで、やりがいを感じられるそうです。

**元気の秘訣は、「食事、睡眠をしっかり取ること」**で、食事は何でも食べ、特に魚を好んで食されているとのこと。「ここに入って大勢の仲間ができたので、いつまでも元気で仲良く作業したい。」とお話されていました。

**60歳以上の方、生きがいに！  
シルバー人材センター入会説明会**

- 【マキノ・今津・新旭地域】  
9月14日(水)  
今津老人福祉センター
- 【朽木・安曇川・高島地域】  
9月15日(木)  
安曇川老人福祉センター  
両日とも9時30分～  
☎ (36) 8191



仲間と  
元気で  
仲良く  
作業したい



**祝**

**長寿を  
お祝いします**

共に生き 共に喜び 共に育つ 「長寿たかしま」

**滋賀県男性最高齢!**

しらい しょうじろう  
**白井 庄次郎 さん 106 歳**  
 (安曇川町青柳)

白井さんは明治42年生まれの106歳。現在、滋賀県の男性最高齢者です。

多少耳がきこえにくい白井さんですが、日課として新聞を読み、ニュースも見ておられます。政治や時事問題にも関心を持っておられ、ご家族によると流行りのポケモンGOについても話をされていたそうです。また相撲が好きで、中継を楽しみにしておられます。

**長生きの秘訣は「好き嫌がなく何でもよく噛んで食べること」とのこと**で、「嫌いなものでも食べたらおいしい」と笑顔の素敵な白井さんです。

**祝 敬老の日は どうして つくられたの？**

敬老の日は、1947年に、兵庫県多可郡野間谷村（現在の多可町八千代区）で「老人を大切にし、年寄りの知恵を借りて村作りをしよう」という趣旨のもと、「としよりの日」を提唱されたことに始まります。その後、兵庫県、全国へと広がり、1966年に敬老の日は国民の祝日に加わりました。

岡長寿介護課 ☎(25) 8029

**9月の第3月曜日(9月19日)は敬老の日**  
 敬老の日は長年にわたり社会に尽くしてこられた高齢者を敬愛し、長寿をお祝いする日です。高齢者は、それまで培ってこられた技術と経験を地域社会の中で活かされており、まちづくりの大きな力になっています。  
 敬老の日にあたり、皆さんでお祝いしましょう。

**100歳以上の人数は？**

	全国	高島市
昭和38年	153人	-
昭和56年	1,072人	-
平成7年	6,378人	1人
平成12年	13,036人	5人
平成17年	25,554人	11人
平成25年	54,397人	36人
平成26年	58,820人	38人
平成27年	61,568人	30人

**平均寿命は？**

全国的に伸びています。

	男性	女性	男女差
昭和22年(1947年)	50.06歳	53.96歳	3.90歳
平成27年(2015年)	80.79歳	87.05歳	6.26歳
伸び	30.73歳	33.09歳	-

長寿祝	年齢	由来、意味等	市内人口 H28.4.1
還暦 かんれき	60歳	60年で再び生まれた年の干支に還るから	669人
古稀 (古希) こき	70歳	中国の詩人杜甫の詩「人生七十古来稀」より	635人
喜寿 きじゆ	77歳	「喜」の草書体「喜」が「七十七」と読めることから	535人
傘寿 さんじゆ	80歳	「傘」の略字「伞」が「八十」と読めることから	591人
半寿 はんじゆ	81歳	「半」の字を分解すると「八十一」になることから	582人
米寿 べいじゆ	88歳	「米」の字を分解すると「八十八」になることから	392人
卒寿 そつじゆ	90歳	「卒」の異字体「卒」が九十と読めることから	286人
白寿 はくじゆ	99歳	「百」から一をとれば「白」になることから	33人
百寿 ひゃくじゆ	100歳	「百」はそのまま。100歳以上の方を表す場合もあります。	29人
茶寿 ちゃじゆ	108歳	「茶」の草冠が「十」で20、下の字が八十八で、足して108となることから	1人

↑  
女性最高齢の方

**祝 長寿をお祝いします**  
 市では、長年にわたり地域社会の発展に貢献されました高齢者にお祝いをしています。  
 ①100歳の誕生日を迎える方【誕生月に3万円】  
 ②9月1日現在で市内最高齢の男女【敬老月間(9月)5万円】  
 ※対象となる方には市から連絡します。  
 ※①②とも市内に1年以上在住の方が対象です。



# 避難情報（避難勧告など）の発令基準となる水位が変わりました



市では、市内を流れる5つの河川（安曇川、鴨川、石田川、百瀬川、知内川）の増水に対して、水位や雨量などから判断し、皆さんに避難情報（避難勧告など）を発令する目安となる判断基準水位を定めています。

平成28年7月に滋賀県が水位周知河川である安曇川の基準水位を見直したことにより、避難情報を発令する目安となる判断基準水位を変更しました。これにあわせて安曇川以外の4つの河川についても判断基準水位を変更し、8月1日から運用を開始しています。

## ○避難準備情報が発令されたら…

高齢者、子ども、障がいのある方など、避難に時間がかかる方は、避難を開始してください。その他の方は、避難の準備を始めてください。

## ○避難勧告が発令されたら…

すべての方が避難を開始してください。災害時には情報をしっかり聞いて、迅速かつ安全に避難してください。

☎ 総合防災局 ☎ (25) 81333

# 第2次高島市総合計画（案）にご意見をお寄せください！

総合計画とは、市の施策の方向性を定める、自治体としての「最上位計画」です。

平成29年度から平成38年度までの10年間の計画期間とする第2次計画の策定を進めています。策定にあたっては、市民アンケートや市民ワークショップ、各種団体のヒアリングなど、さまざまな市民の皆さんの声を聞いて進めてきました。この計画は市民の皆さんにとって重要な計画であることから、パブリックコメントを実施します。ぜひご意見をお寄せください！

## 《第2次高島市総合計画（案）に関するパブリックコメント》

- ・期間 **9月1日（木）～30日（金）**
- ・閲覧方法 市ホームページまたは市役所、各支所に設置
- ・提出方法 所定の様式に記入し、企画調整課まで提出してください。

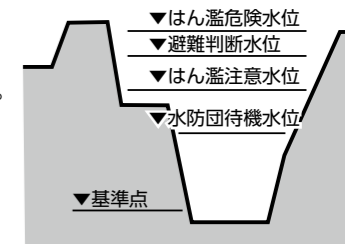
☎ 企画調整課 ☎ (25) 8114 FAX (25) 8101  
✉ kikaku@city.takashima.lg.jp

## ▼市内の河川の変更後の水位 ※（ ）は変更前

水位	避難情報 (目安)	安曇川					
		船橋	常安橋	鴨川橋	石田川 岸脇	百瀬川 沢	知内川 知内川大橋
水防団待機水位		0.90 (1.20)	1.00 (1.00)	1.20 (1.20)	1.30 (1.30)	0.50 (0.50)	1.00 (1.00)
はん濫注意水位	(避難準備情報)	1.10 (1.70)	1.50 (1.50)	1.90 (1.90)	1.80 (1.80)	0.60 (0.60)	1.30 (1.30)
避難判断水位	避難準備情報 (避難勧告)	1.40 (1.88)	1.90 (2.35)	1.90 (2.50)	1.80 (2.50)	0.60 (0.80)	1.30 (1.70)
はん濫危険水位	避難勧告 (避難指示)	1.70 (2.54)	2.30 (2.54)	2.50 (2.90)	2.50 (2.90)	0.80 (1.30)	1.70 (2.50)

※水位の状況は、NHK 総合テレビのデータ放送でご覧いただけます。(データボタン⇒「防災・生活情報」⇒「河川水位・雨量情報」)

- 「水防団待機水位」 水防団（消防団）が水防活動を行うために準備する目安となる水位。
- 「はん濫注意水位」 水害に備えて水防団（消防団）が出勤し警戒にあたる目安となる水位。
- 「避難判断水位」 避難準備情報の発令判断の目安となる水位。
- 「はん濫危険水位」 避難勧告等の発令判断の目安、住民の避難判断の参考となる水位。



## 9月10日は下水道の日です

市では、下水道の機能が損なわれないように常に点検や清掃を行っています。継続して下水道が使えるよう、下水道の口にあわせ、利用の仕方を考えてみましょう。



### ▼下水道のご利用の注意

- 下水道には何でも流せるわけではありません
- 下水道にプラスチック製品やタオル等（繊維類、紙オムツ）を流してしまつと、下水管が詰まつたり、機械の故障が発生します。ルールを守って大切に正しく使しましょう。
- 雨水が下水管へ流れていませんか
- 雨水が下水管に流れると、大雨の時に下水管から汚水があふれるおそれがあります。雨どいが、下水管につながっていないか確認をお願いします。

### ▼こんな時は「届け出」が必要です

- 新たに下水道に接続されるとき
- 地下水を使用し、汚水を流されるとき
- 使用者の名義変更など
- ※地下水を下水道に流されている場合は、使用人数や用途により汚水量を認定しています。この場合、使用人数に変更があるときは必ず届け出をお願いします。

### ☎ 上下水道課

☎ (22) 9011  
上下水道料金お客様センター  
☎ (22) 91333

## 「LED強カライトセット」をご恵贈いただきました

滋賀県電気工事工業組合様から高島市に「LED強カライトセット」50個をご恵贈いただきました。

これは、滋賀県電気工事工業組合様が「災害時における電気設備の応急復旧の応援に関する協定」を締結している滋賀県と県下全市町に寄贈されたものです。

高島市では、風水害・地震災害・原子力災害等の災害リスクを抱え、平時から災害時用の物資等の備蓄を進めています。今回いただいたLEDライトは、防災活動や災害発生時に有効に活用させていただきます。



# 空家対策をすすめます

少子高齢化や核家族化の進展等により、人が使用していない空家等が長期間にわたり放置され、周辺住民の生活環境が著しく損なわれる問題が全国的に増加しています。こうしたことから、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が、平成27年2月に施行されました。市では、市民の生活環境の保全を図るとともに、空家等の活用を促進することを目的に「高島市空家等対策の推進に関する条例」を平成28年4月に施行しました。

## 「空家等」とは？

建築物またはこれに付属する工作物であつて居住その他の使用がされていないことが常態であるものやその敷地をいいます。

## 所有者の責務は？

空家等はあくまでも所有者等の財産です。管理不全な状態で放置された結果、他人に損害を与えた場合は、空家等の所有者等が責任を負うこととなります。そのため、所有者等は、空家等が周辺の生活

## 今年度の取り組みは？

市では、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、今年度は「高島市空家等対策計画」を策定する予定です。また、その基礎データとなる空家の実態調査を市内全域で実施します。

環境に悪影響を及ぼさないよう、建築物等の適切な管理に努めてください。

## 空家等実態調査を実施します

### ■調査の目的

市内の空家等の実態を調査し、今後の空家等対策を推進していく上での基礎資料とします。

### ■調査区域

市内全域

### ■調査期間

9月～11月

※天候、作業状況により、右記調査期間を超えて調査を行う場合があります。

### ■調査内容

現地調査を行う前に、水道閉栓状況等により事前調査を実施します。事前調査の結果を踏まえ、候補となる家屋等について道路上からの写真撮影、郵便受けの状況等を調査させていただきます。また、必要に応じて、近隣に居住する住民の方への聞き取り等をさせていただきますことがあります。

### ■調査委託会社

朝日航洋株式会社

※調査員は、高島市発行の調査員証および腕章を携帯します。



調査員証

腕章

高島市空家調査員  
朝日航洋株式会社

## 今津、新旭、安曇川で「空家活用相談会」を開催します！

市内への若者の移住を進めるため、空家の所有者がその活用を気軽に相談できる場として、空き家活用相談会を開催します。空き家所有者の皆さん、ぜひ相談会をご利用ください。

■日時：9月17日(土) 10時～12時 ※ご予約をいただいた方を優先します。

■場所：今津会場 ⇒ 今津東コミュニティセンター  
新旭会場 ⇒ 新旭公民館(高島市観光物産プラザ内)  
安曇川会場 ⇒ 安曇川公民館(安曇川ふれあいセンター内)

☎市民協働課 定住推進室 ☎(25) 8526

# 大切な命を守るために

～9月10日～16日は自殺予防週間です～

☎健康推進課 (25) 8078

毎年、多くの人が自殺によって亡くなっています。平成27年度、日本では2万4,025人の方が亡くなりました。自殺は本人だけの問題ではなく、残された家族や友人、職場の同僚等周囲の人に大きな影響を与えます。大切な命を守るために自分ができることを考えてみませんか？

## ■どうして自殺してしまうのでしょうか？

自殺の原因は、ひとつではありません。体や心の健康、生活や仕事の悩み、経済的な問題、家族間の問題など複数の要因が複雑に絡み合っています。

## ■見逃さないで！ 身近な人のSOS

自殺を考えている人は、「死にたい」気持ちと「死にたくない」という気持ちの間で激しく揺れ動いています。いつもと様子が違う、元気がないと感じたらまずは、声をかけてみましょう。

### 【自殺直前のサイン】

- 感情が不安定になる 性格が変わったようになる
- 興味を持っていたものへの関心を失う
- 食欲がなくなる 眠れなくなる
- 自殺をほめめかす

## ■身近な人の異変に気づいたら

自殺を考えている人は、「誰にもわかってもらえない」という孤独な状態に陥っています。「あなたのことを心配している」ということを伝えることが大切です。そして、相手の話に耳を傾けましょう。

## ■専門の相談先につなげる

本人が抱えている問題は、すぐに解決できないことも多いため、相談機関に相談することを勧めてみましょう。中には、うつ病など心の病気が疑われる場合があります。適切な受診・治療で自殺を予防できることがあります。

## 心の悩みに困ったときの相談窓口

- 高島市役所 健康推進課 ☎(25) 8078  
(新旭保健センター)
- マキノ保健センター ☎(27) 1128
- 今津保健センター ☎(22) 5101
- 安曇川保健センター ☎(32) 4413
- 高島保健センター ☎(36) 8008
- 朽木支所 ☎(38) 3111
- 高島保健所 ☎(22) 2419
- 県立精神保健福祉センター ☎077(567) 5010

- 高島こころのつえ相談室 ☎0120(874) 756  
水・木 13時～17時  
(祝日・年末年始を除く)
- 滋賀いのちの電話 ☎077(553) 7387  
金～日 10時～22時
- こころの電話相談 ☎077(567) 5560  
月～金 10時～12時、13時～21時  
(祝日・年末年始を除く)

心や体の不調の相談

心の悩みの相談

安全 便利な

# バス交通を 利用しましょう！



バスや乗合タクシーは、市民の皆さんの大切な移動手段として、市内全域で運行しています。バス交通を、身近で安全・安心な公共交通として、今後も維持していくためには、市民の皆さんのご利用が必要です。お出かけの際には、ぜひバス交通をご利用ください。

バス乗り継ぎ乗車制度や利用促進制度を活用されると、より便利に低料金で利用できます。詳しくは市のホームページに路線図、時刻表、運賃、各種制度を掲載していますのでご覧ください。お問合わせください。

☎交通対策課 (22) 0058